

女性の生涯学習を 進めるために



生涯学習課

一、世界女性会議

平成七年九月四日から北京市で開催された第四回世界女性会議には全世界から百九十カ国の代表及び国連や各種機関等の代表、加えて多数のNGOが参加し、意見交換を行つた後「北京宣言」「行動綱領」を採択しました。全世界が注目したこの会議では女性の平等、開発、平和の目標を推進すること、女性の人権や地位向上など今後の女性に関する意識や行動の在り方が示されました。

二、男女共同参画社会とは

総理府の婦人問題企画推進本部が平成五年七月に男女共同参画社会を定義しました。

「来るべき二十一世紀社会に向けて、わが国においては、社会の変化を見通しつつ、あらゆる層の国民一人ひとりが充実した生涯を過ごすことができる環境づくりが緊急の課題として求められている。このため男女が自らの主体的な選択に基づき家庭や社会のあらゆる分野における活動に平等に参画する機会が確保される社会、すなわち男女共同参画(型)社会を形成することが重要である。」

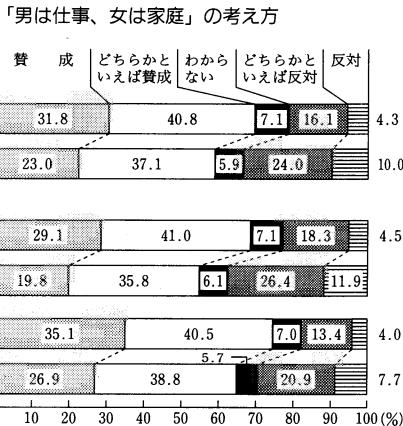
三、総理府調査結果による意識の実態

- 「婦人に関する意識調査」(昭和五十四年)と「男女平等に関する世論調査」(平成四年)に見られる実態とその間の変化からの考察(抜粋)
- 「男は仕事、女は家庭」等の性別役割分業

観は、これまでの調査結果から見て、長期的に弱まる傾向にあると見られます。

- 男女平等に関する意識を見ると「男性のほうが優遇されている」と感じる比率はどうが高まっている」と感じる比率はどの分野でも女性のほうが高く、その中で最も高かったのは政治の分野です。「男女の地位の不平等感」についての認識も男女間で開きがありますが、「平等感」が最も高い分野は学校教育の場です。しかし実際の学校現場ではまだ目に見えない、無意識の不平等や差別が残っているように思われます。
- 女性が職業を持つ事への意識は大きく変化しており、それに否定的な回答は減少しています。逆に子供の有無にかかわらず仕事を

性別役割分業観・男女平等に関する意識



資料出所：総理府「婦人に関する意識調査」(昭和54年5月調査)、
「男女平等に関する世論調査」(平成4年11月調査)